

遺言の基礎知識

残された家族が困らないよう、
遺言書を作成しませんか？

「相続人・被相続人」「法定相続分」
「遺留分」など、遺言書を作成する
ための基礎知識を学びます。

※ 個別の相談に応じることはできません。

日時：1月22日(木)
10:00～11:30



講師：税理士角川衆一事務所 行政書士角川衆一事務所
角川衆一先生

(税理士・行政書士・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士)

定員：16人 参加費：無料 持ち物：筆記用具

受付：1月11日(日)午前9時から電話かウェブで

お問い合わせ・申し込み：野毛地区センター

 045-241-4535

